

労 審 発 第 5 3 1 号

平 成 2 1 年 2 月 2 3 日

厚生労働大臣

舩添 要一 殿

労働政策審議会

会 長 菅野 和夫

平成21年2月23日付け厚生労働省発職第0223001号をもって労働政策審議会に諮問のあった「港湾雇用安定等計画の策定」について、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

別紙

平成 21 年 2 月 23 日

労働政策審議会
会長 菅野 和夫 殿

職業安定分科会
分科会長 大橋 勇雄

平成 21 年 2 月 23 日付け厚生労働省発職第 0223001 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「港湾雇用安定等計画の策定」について、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

別紙「記」のとおり。

別紙

平成 21 年 2 月 23 日

職業安定分科会

分科会長 大橋 勇雄 殿

雇用対策基本問題部会

部会長 大橋 勇雄

平成 21 年 2 月 23 日付け厚生労働省発職第 0223001 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「港湾雇用安定等計画の策定」について、本部会は、下記のとおり報告する。

記

港湾雇用安定等計画を別紙案のとおり策定することは、妥当と認める。